

令和 6 年度西成特区構想エリアマネジメント協議会
第 1 回就労福祉専門部会 議事要旨

1 日 時 令和 6 年 12 月 19 日（木） 午後 7 時から午後 8 時 30 分まで

2 場 所 西成区役所 4 階会議室

3 出席者

（有識者）

白波瀬関西学院大学教授、垣田大阪公立大学大学院教授

福原大阪市立大学名誉教授

（行政関係者）

【西成区】

大場保健福祉課長、佐野福祉担当課長

【福祉局】

中塚自立支援課長代理

【大阪府商工労働部】

佐々木労働環境課参事、中村労働環境課課長補佐、松好労働環境課課長補佐

安田労働環境課総括主査

【事務局（西成区）】

石田総合企画課長、竹内総合企画課長代理（他 1 名）

（地域メンバー）

釜ヶ崎のまち再生フォーラム 渉外担当 ありむら氏

社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会 事務局長 石川氏

釜ヶ崎地域合同労働組合 執行委員長 稲垣氏

西成版サービスハブ構築・運営事業（どん！と西成）主任支援員 笠井氏

住まいとくらし SOS おおさか実行委員共同代表 小林氏

全日本港湾 労働組合 関西 地方本部 建設支部 西成分会 分会長 泊氏

公益財団法人 西成労働福祉センター 事務局次長 松井氏

釜ヶ崎反失業連絡会 森下氏

NPO 法人サポーターハウス連絡協議会 代表理事 山田氏

釜ヶ崎日雇労働組合 委員長 山中氏

4 議題及び要旨

(1) 前回までの議論の振り返りについて 《資料 1、資料 2》

- ・座長から、前回会議における「ワンストップ相談窓口」における議論の経過や趣旨、「ワンストップ相談窓口等WG」における議論の方向性に関する説明がなされた。

(2) ワンストップ相談窓口等WGでの検討結果について

- ・事務局から、ワンストップ相談窓口等WGにおける議論の経過や、WGから就労福祉専門部会への報告としてとりまとめた内容を説明した
 - ワンストップ相談窓口等の具体的来訪者イメージのとりまとめ経過と整理について《資料 3》
 - ワーキング各回において出された意見と、そこから導き出される必要機能の整理について《資料 4》

- ▶第8回ワンストップ相談窓口等WG議事要旨と参加者からの意見の整理について《資料5、6》
- ▶ワーキングから就労福祉専門部会への報告内容の説明、南側施設、北側施設への機能配置、今後の議論等について《資料7》

＜意見等の内容＞

○就労福祉専門部会として、資料7の11、12ページのとおり、労働施設検討会議においてワンストップ相談窓口などについて、福利・にぎわい検討会議において居場所機能などについて詳細の検討を進めるよう申し送ることを確認した。

○その他、主な意見は以下のとおり。

▶資料7の12ページ5番目に生活保護相談窓口が記載されているが、これは権限を持った分館が南側施設に来るとのことか。

⇒(事務局) ワーキングの中では、生活保護の相談窓口や、結核健診機能を南側施設に配置したら良いのではないかとのご提案をいただき、どういう形で実現するかを今後検討していければという段階である。これらの機能を有する分館が近くにあるが、分館の移転を前提とした検討を行っている状況ではない。
南側施設は一旦基本設計が出来ている状況であり、配置変更が可能かどうかも含め、今後の検討となる。

⇒(有識者) 南側施設に仕事をしたいということで来られるであろう方々のニーズを考えると、まずは生活を安定させることが望ましい場合もあり、その時に同じ場所で生活保護の相談ができれば良いという意見があったもの。分館が地区内にあるが移すことができるかというところまで踏み込んだ議論はできていない。

▶ワンストップ相談窓口が持つもう一つの大きな役割として、支援の入口から出口に至るまで様々な地域資源がある中で、ないものがなにかが分かっていくことである。それをフィードバックすることにより地域資源をより豊かにしていくという大きな役割があると思う。

⇒(有識者) いわゆる資源開発のようなことは本当に必要なことであると考え。足りない資源をどう開拓していくかという議論はワーキングでは出ていなかった。子どもの支援に関しては要保護児童対策地域協議会という、学校、児童館、NPO、役所などの人が関わって協議を行う場があるが、その中で地域で解決できないものについては新しい仕組みを作ろうという取り組みが進んできた。大阪市全体でもそういう動きがあるが一番最初にこの動きを作ったのは西成区である。西成にはそのようなことができる十分な力があると思う。

▶ポイントは南側と北側をバラバラに存在させるのではなく、有機的に連携させるということであり、南側は本格的な相談窓口、北側は緩やかな相談窓口という役割分担。トータルで幅広いニーズに対応するという形で整理が進んでいる。資料7の12ページの資料が分かりやすい。

▶働きたいと思ってる人も、まずは健康を取り戻そうとか住居構えようという時に生活保護は役立つので、これが南側施設に入るという意味は大きいと感じる。
複合的な相談窓口を構えているところは様々見てきたが、緩やかに居れる場所、ご本人は自覚してないが声をかけた方がいいのではないかとという方、いわゆるおっちゃん

んの居場所というような機能など、色々なものが議論の成果としてこのように北側というところで整理されているという点で、南側と北側のビジョンが実現できると、本当にこれまで日本にない新しい相談機能を持った、困窮以外の分野にも色々な教訓、示唆を提示できるようなものになるかもしれないと思う。

- ▶南側施設については労働施設であり労働の要素が必要。また、すでに基本設計が出来ている。基本設計の次は実施設計、建築という流れになっているため、この段階での変更には大変な労力が必要であるということをご認識いただきたい。

(3) その他

- ・次回開催は未定。概ね1カ月前ぐらいまでに案内をお配りする。

5 会議資料

- 資料1 令和5年度第1回エリアマネジメント協議会就労福祉・健康専門部会議事要旨（案）
- 資料2 「ワンストップ相談窓口」等ワーキンググループ第3回以降の議論の進め方について
- 資料3 「ワンストップ相談窓口」等の具体的来訪者イメージ（取りまとめ案）
- 資料4 「ワンストップ相談窓口等WG意見まとめ 第3回～第7回」を元にした意見及び機能等の整理
- 資料5 第8回ワンストップ相談窓口等ワーキンググループ 議事要旨（事務局作成）
- 資料6 第8回ワンストップWG 意見の整理
- 資料7 ワンストップ相談窓口等について